

4 納付方法

4月上旬に市税事務所から送付する納税通知書（納付書）により、通常4回（4月、7月、12月、翌年2月）に分割して納付していただくことになります。

市税の納付には、安全・確実・便利な口座振替・自動払込をぜひご利用ください。

口座振替・自動払込をご希望の場合は、各金融機関備付の「大阪市徴収金口座振替依頼書・自動払込利用申込書兼廃止届書」を預貯金口座のある**大阪市公金収納取扱金融機関**へご提出ください。

※申込書(ゆうちょ銀行および郵便局を除く)は、大阪市ホームページからダウンロードいただけます。

※Web、市税事務所窓口でのお申込みもご利用いただけます。ただし、対応金融機関が限られています。

また、法人口座での利用はできません。詳しくは、大阪市ホームページをご確認ください。

大阪市税 口座振替



なお、スマートフォン決済アプリ、クレジットカード等による納付も可能です。

(詳しくは、地方税お支払サイトをご確認ください。)

※納付方法は変更または追加になる場合があります。

最新の情報は大阪市ホームページをご確認ください。

市税の納付についてのお問い合わせ先

大阪市税 納付方法



大阪市船場法人市税事務所収納管理グループ(06-4705-2931)

5 納税管理人

市内に住所等を有しないため、納税に関する一切の事項を処理する納税管理人を新たに定める場合、または納税管理人に異動が生じた場合は「固定資産税・都市計画税納税管理人申告(承認申請)書」または「納税管理人異動申告(承認申請)書」を提出してください。

大阪市 納税管理人異動申告書



6 よくある質問

償却資産について、よくお問い合わせいただく質問と、その回答(Q&A)を大阪市ホームページに掲載しております。お問い合わせの前にご参照ください。

<https://www.city.osaka.lg.jp/zaisei/page/0000385226.html>

大阪市 償却資産 よくある質問



7 償却資産申告書等提出先

名称	住所	電話番号
大阪市船場法人市税事務所 【固定資産税(償却資産)グループ】	〒541-8551 大阪府中央区船場中央 1-4-3-203 船場センタービル3号館2階北側	06-4705-2941
開庁時間	アクセス方法	
午前9時から午後5時30分 (土曜、日曜、祝日、年末年始などの閉庁日を除く。)	Osaka Metro 堺筋線・中央線「堺筋本町」駅 4番・5番出口 (日本橋・天下茶屋方面ホーム内中北改札口)を出て、 船場センタービル3号館2階までお越しください。 詳細は https://www.city.osaka.lg.jp/zaisei/page/0000006614.html	

大阪市 船場法人市税事務所



※区役所には、償却資産申告書の受付など市税に関するご相談、お問い合わせの窓口はございませんのでご注意ください。

なお、税証明書の発行、納付書の再発行は区役所税証明書発行窓口においても行っています。